

●徳島県 最低賃金が改定されました

平成30年10月1日から、766円（時間額）に改定されました。最低賃金制度とは、働くすべての人に、賃金の最低額（最低賃金額）を保障する制度です。年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。

○最低賃金に関するお問い合わせは徳島労働局または最寄りの労働基準監督署へ

徳島労働局HP <https://jsite.mhlw.go.jp/tokushima-roudoukyoku/>

●第5回事業計画策定相談会のお知らせ

景気の先行き不透明感もあり、事業の将来像も描きにくくなってきている時こそ、事業計画の策定が何よりも重要となってきます。その過程で、業界動向や市場動向などを分析し、あなたがやりたい事業を「事業計画書」という目に見える形にすることで、アクションプランを整理することができ、問題点や課題も明確にすることができます。完全秘密厳守、3社限定（1社1時間）の個別対応です。先着順ですので、お早めにお申し込みください。

日時：11月14日（水） 午後1時30分～午後4時30分

場所：小松島商工会議所 1階会議室

講師：株式会社ニューバリュークリエーション 代表取締役 中小企業診断士 伊勢貞雄氏

費用：無料（当日の相談に限ります）

申込・問い合わせ先：小松島商工会議所 TEL 0885-32-3533

●「一日公庫」のご案内

日本政策金融公庫 徳島支店では、下記の日程で融資相談会「一日公庫」を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

日時：11月28日（水） 10:00～16:00

会場：小松島商工会議所（小松島市小松島町字新港36）

参加費：無料

申込・問い合わせ先：小松島商工会議所 TEL 0885-32-3533

●提言・要望事項の募集！！

小松島商工会議所は、会員皆様の意見・要望を集約する中で、国・県・市などに適宜、提言・要望活動を行っています。今度、身近な行政機関である市に対し、提言・要望事項を取りまとめたいと考えていますので、会員皆様の意見・要望を11月5日までにお寄せいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

問い合わせ先：小松島商工会議所 TEL 0885-32-3533